

小笠原（父島二見港周辺）景観形成特別地区の景観形成基準に対する措置状況説明書
（建築物の建築等）

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	<ul style="list-style-type: none"> ・通りに面して開放的なスペースを設けるなど通りの賑わい演出を行う。 ・通り沿いでは、建物の壁面線の統一など街並みの連続性に配慮し、周辺との調和を図る。 記載欄
	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場や物置、ゴミ置き場、設備機器などはできる限り、通りの裏側に配置する。 記載欄
	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内や周辺に残すべき景観要素（木陰をつくる樹木、聖ジョージ教会など）がある場合は、これらを生かした配置とする。 記載欄
	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な隣棟間隔を確保し、海への見通しや開放感に配慮する。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	<ul style="list-style-type: none"> ・山や空への眺望を確保するために、建築物の高さを抑えるなど、小笠原の自然風景に溶け込む街並みとする。 記載欄
	<ul style="list-style-type: none"> ・山や海からの眺めに配慮し、建物規模や屋根の大きさを抑え、過度に視線が集まらないようにする。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	<ul style="list-style-type: none"> ・小笠原の樹木や草花と調和した色使いとする。 ・色彩は、別表3の色彩基準に適合するとともに、周辺の自然環境等との調和を図る。 記載欄
	<ul style="list-style-type: none"> ・背景の山との関わりを大切にし、建物上部のセットバック等により、山への視界をできる限り遮らないよう配慮する。 記載欄
	<ul style="list-style-type: none"> ・山からの眺望に配慮して、過大なボリュームとなる場合は、分割や雁行などの工夫をする。 記載欄

- ・海からの眺めに配慮して、屋根勾配を抑えるなど、大きすぎない屋根にする。
- ・海からの見え方に配慮して、屋根は切妻、寄棟等の勾配屋根を原則とし、勾配は3寸から5寸勾配とする。
- ・ソーラーパネルを使用する場合は、屋根の形状・色彩との一体感を確保する。
- ・原則として、搭屋は設けないこと。

記載欄

- ・高温多湿の気候に配慮し、風通しの良い形態とするなどの工夫をする。

記載欄

- ・大きな広告を掲出せずに建物の形態で用途を伝え、人を呼び込む工夫をする。

記載欄

- ・海との関わりを大切にし、海を眺められる空間を設けるなどの配慮をする。

記載欄

- ・通りに活気を生み出すよう低層部は開放的なつくりとするなどの配慮をする。

記載欄

- ・強い日差しに配慮し、外部空間に日陰をつくる庇を設ける等の工夫をする。

記載欄

(4) 公開空地・外構・緑化

- ・固有種や在来種など、小笠原を代表するような植物をまちなかに増やし、本土とは異なる小笠原らしい風景を創出する。

- ・植物の選定にあたっては、別表1の推奨樹種リストを活用し、小笠原らしさを創出する。

記載欄

- ・通りに面する部分は、植栽や自然素材を活かした装飾などにより、賑わいを創出する。

- ・海からの見え方に配慮して、海側に緑を配置し、周囲の自然と一体となった風景を創出する。

記載欄

- ・緑や花を増やす工夫により、潤いや温かみのある街並みを創出する。

記載欄

- ・周辺の街路樹や隣地の樹木との関係を重視し、まとまりある緑地空間を創出する。

記載欄

- ・外部空間を囲う場合は、閉鎖的なブロック塀などは使わずに生垣等により緩やかに囲い、開放的なつくりとする。

記載欄

・高温多湿の気候や台風時の強い雨、スコール等に配慮し、屋外空間は砂利やアスファルト舗装とせず、できる限り芝生や緑化ブロック等により緑化する。

記載欄

・強い日差しを考慮し、樹木により直射日光を遮る工夫をする。

記載欄

・木陰を生かした空間づくりを行うなど、人々が憩い、過ごせる場の創出に配慮する。

記載欄

・駐車場や物置、ゴミ置き場、設備機器などは、できる限り通りから見えないように緑化などで覆い隠す。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項